

八尾市廃棄物減量等推進審議会 資料

令和4年2月（書面開催）

八尾市環境部

目次

【はじめに】

- 1 廃棄物の区分について P 1
- 2 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について P 2 – 3

【報告事項】

- 1 令和2年度 ごみ処理量について P 4 – 5
- 2 令和2年度 ごみ組成分析の状況について P 6 – 7
- 3 令和3年度 ごみ量の予測（進捗状況）について P 8 – 11
- 4 ごみ減量施策の取り組みについて P 12 – 16

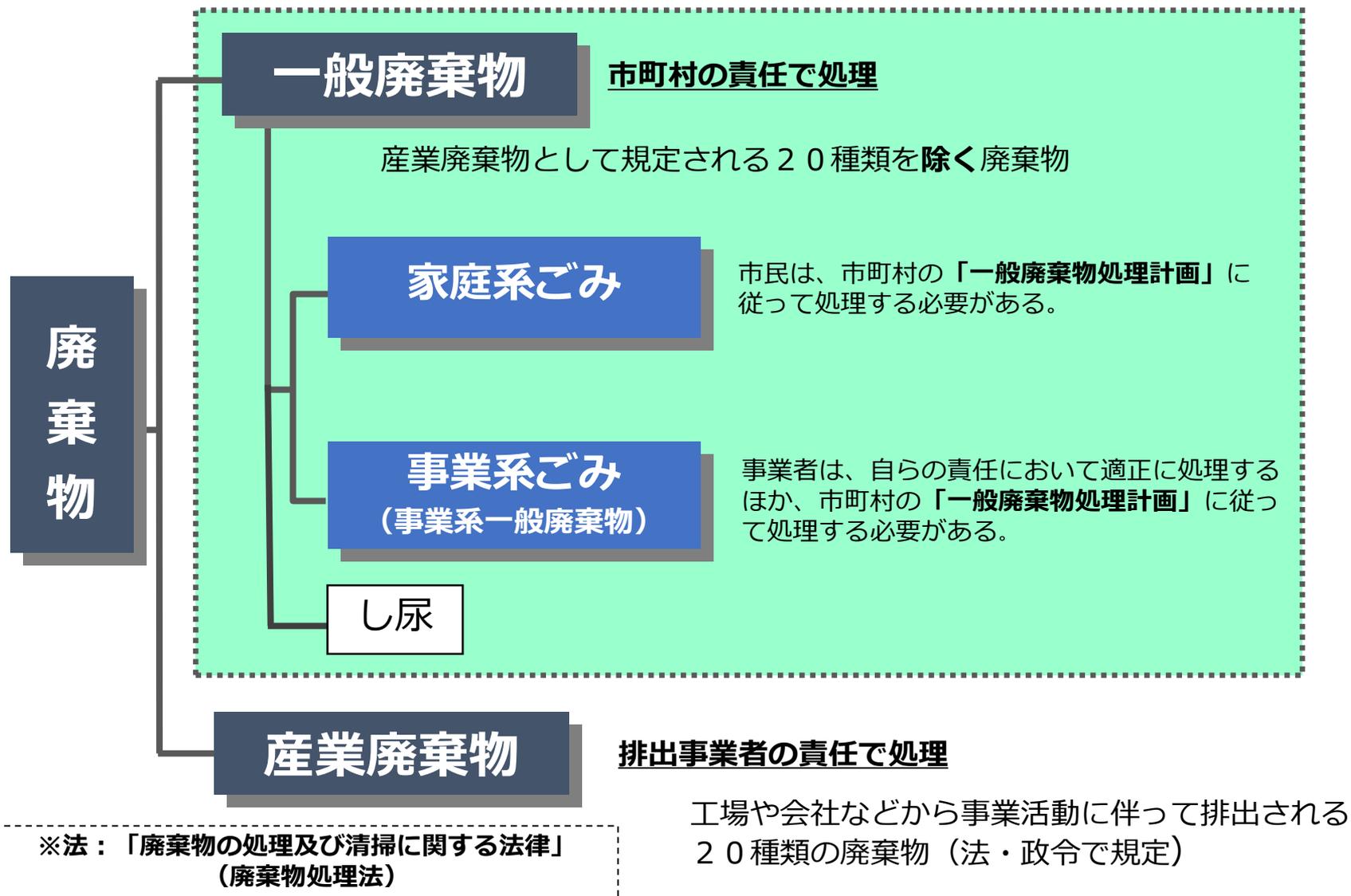
【議 題】

- ごみ減量施策の拡充について P 17 – 21

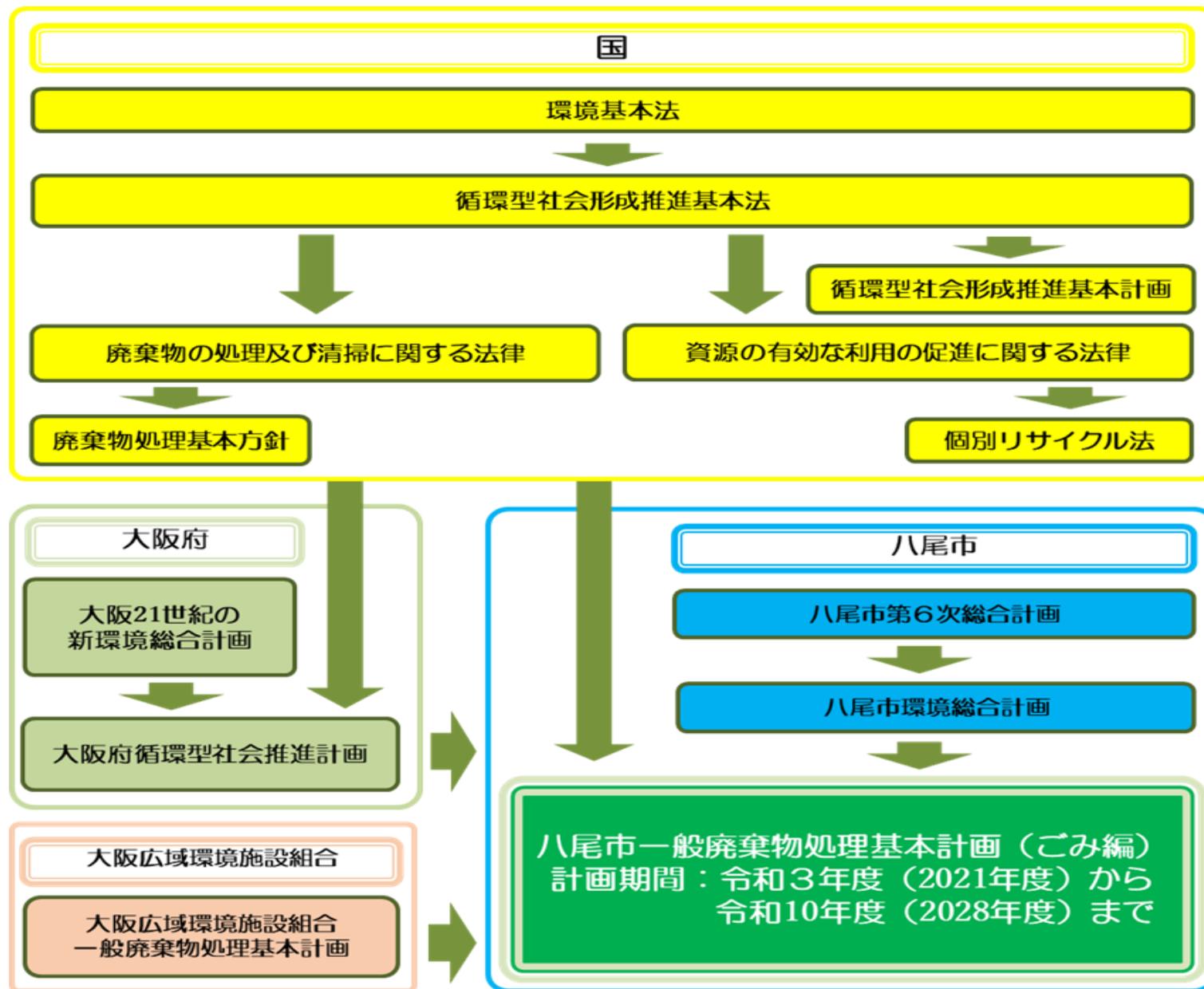
【その他報告】

- 令和4年度実施予定の廃棄物関係施策について P 22

(はじめに) 廃棄物の区分について



(はじめに) 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) について



一般廃棄物処理計画

市町村は当該市町村の区域内で発生する一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない (法第6条)

一般廃棄物処理基本計画

- ◆ いわゆる長期計画
- ◆ 10年から15年先を考慮して策定
- ◆ 基本計画に定める事項

- ① 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ② 排出抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別収集の種類や区分
- ④ 適正処理に関わる基本的な事項
- ⑤ 処理施設の整備に関する事項

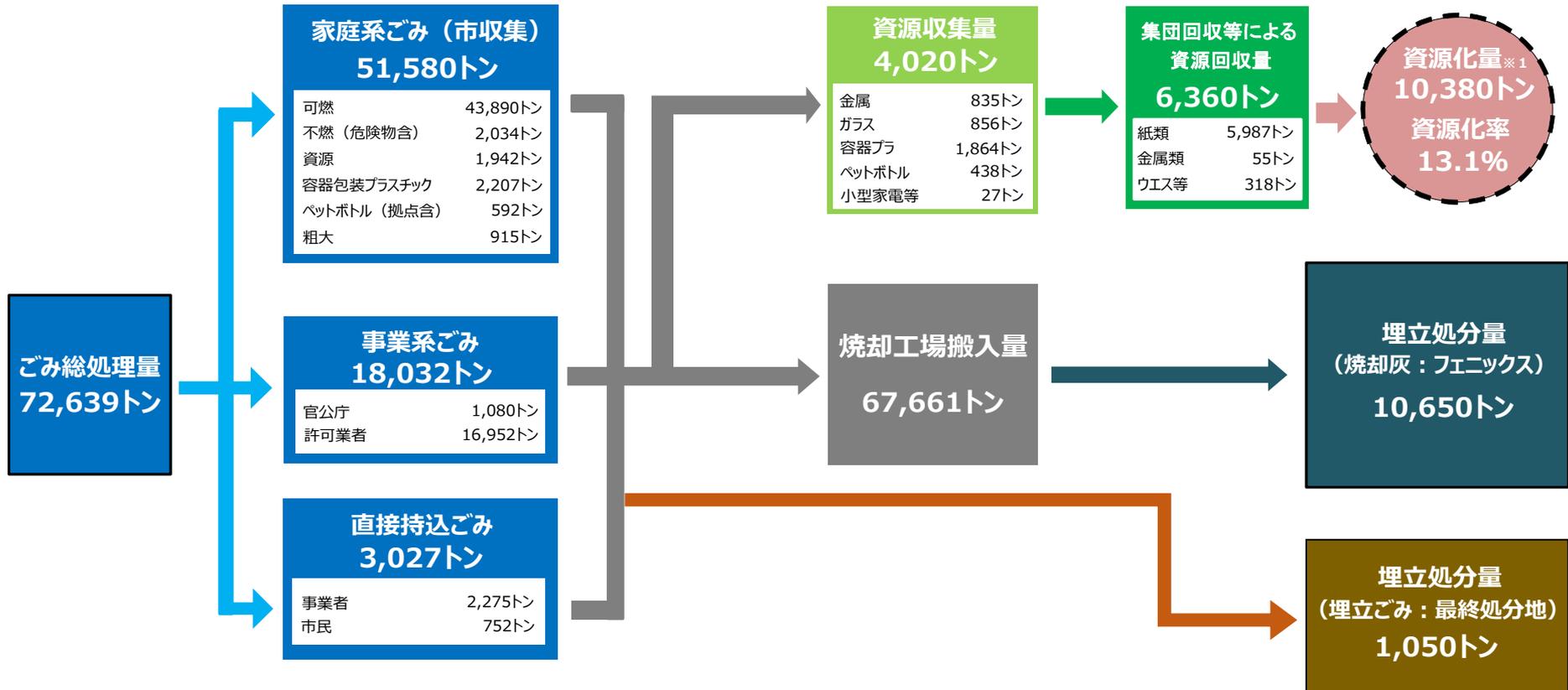
一般廃棄物処理実施計画

- ◆ 毎年策定し、当該年度に実施する具体的な施策等について規定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6条の2 市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。

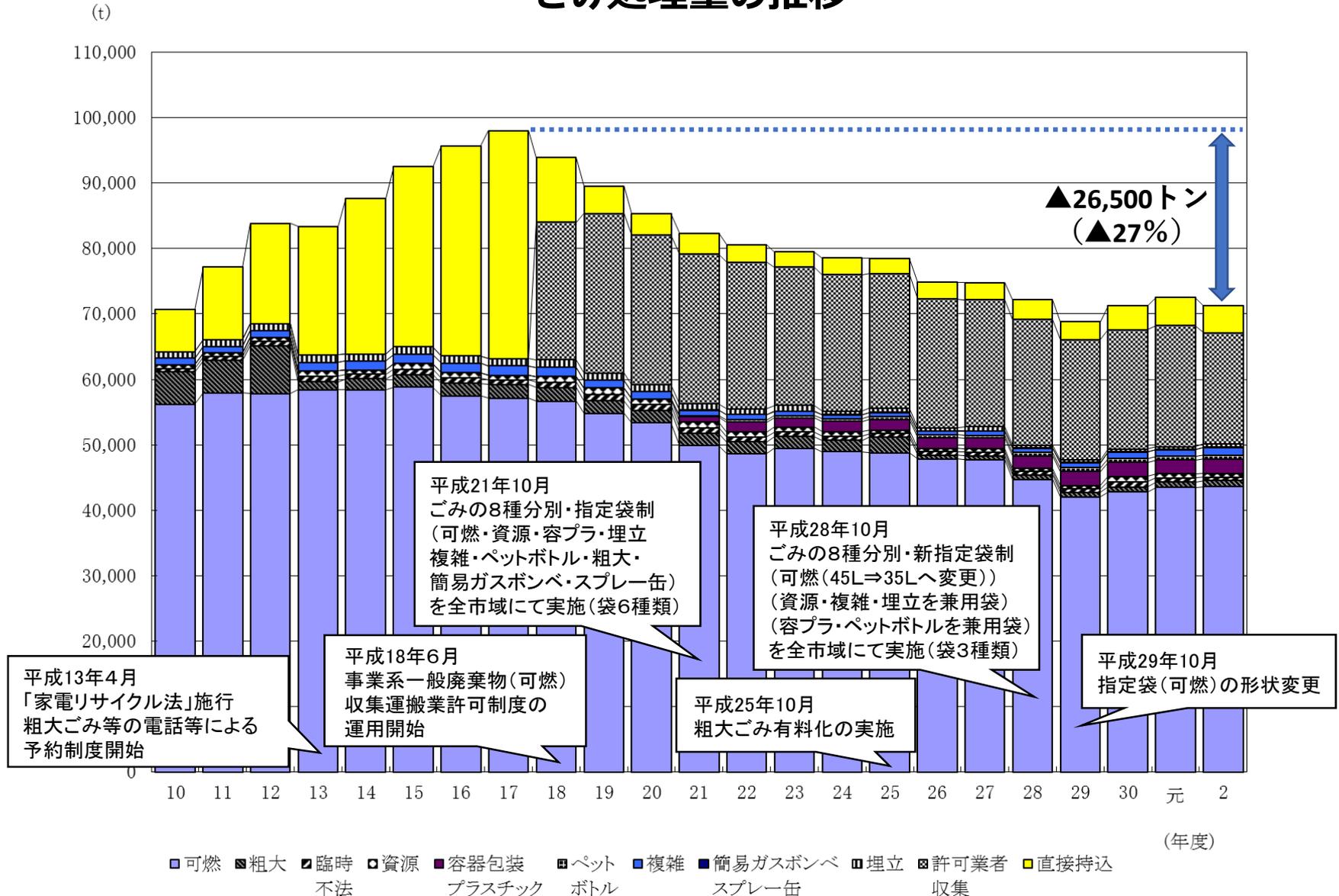
報告事項 1 令和2年度ごみ処理量について（ごみ処理の流れ）



※1 資源化率

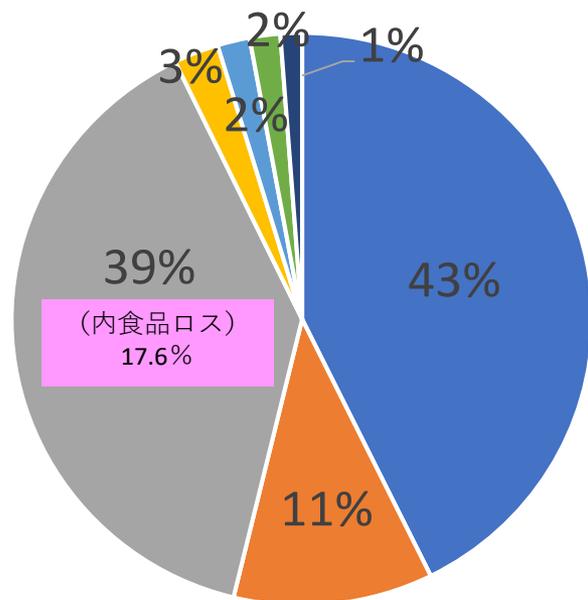
資源収集量と集団回収等による資源回収量を足した量÷ごみ総処理量に集団回収等による資源回収量を足した量×100から算出

ごみ処理量の推移



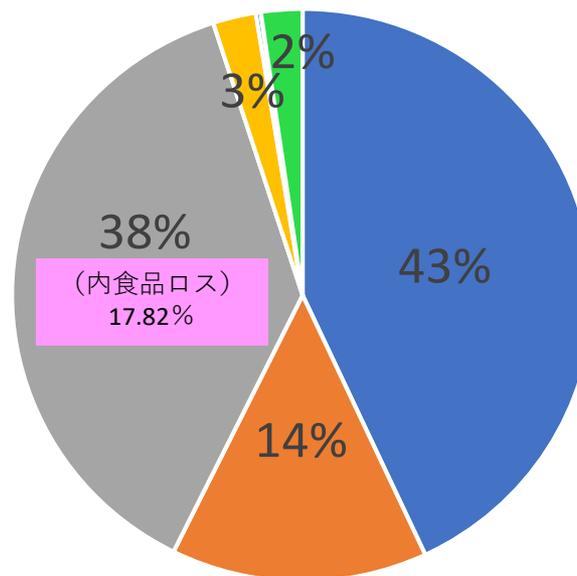
可燃ごみ（家庭系）の組成【組成分析結果より】

令和2年度 可燃（燃やす）ごみの内訳



- 紙・繊維・木材類
- 厨芥類（食品ロス含）
- 陶器・石・乾電池・ガラス類
- その他可燃物
- ビニール・ゴム・皮革類
- 鉄・アルミ・その他金属類
- 粗大ごみ類

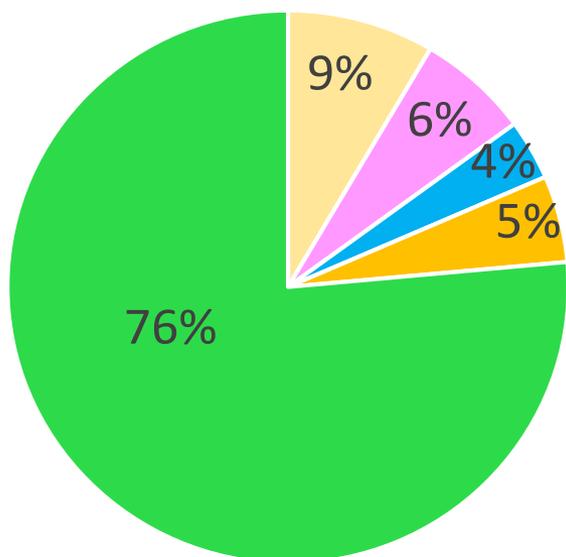
令和元年度 可燃（燃やす）ごみの内訳



- 紙・繊維・木材類
- 厨芥類（食品ロス含）
- 陶器・石・乾電池・ガラス類
- その他可燃物
- ビニール・ゴム・皮革類
- 鉄・アルミ・その他金属類
- 粗大ごみ類

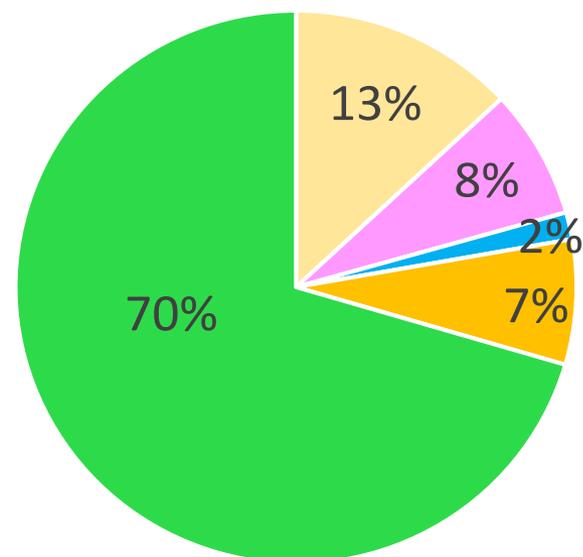
可燃（燃やす）ごみ中の資源化等による減量可能物の割合（湿重量比）

令和2年度



- 紙類（紙パック・段ボール・紙箱・紙袋・包装紙・雑紙等）
- ペットボトル・容プラ・食品トレイ・レジ袋等
- 資源・複雑・埋立・粗大・スプレー缶等
- 集団回収ごみ等（新聞・雑誌・広告・古布等）
- その他可燃物

令和元年度



- 紙類（紙パック・段ボール・紙箱・紙袋・包装紙・雑紙等）
- ペットボトル・容プラ・食品トレイ・レジ袋等
- 資源・複雑・埋立・粗大・スプレー缶等
- 集団回収ごみ等（新聞・雑誌・広告・古布等）
- その他可燃物

報告事項 3 令和3年度 ごみ量の予測（進捗状況）について

令和3年度のごみ量（家庭系・事業系）実績（4月～10月時点）

令和3年度のごみ量（4月～10月時点）

【参考：令和2年度同時期実績】

家庭系 （単位：トン）	R3実績 （4月～10月）	月平均 （4月～10月）	R3年度見込 （4月～3月）	基本計画目標値 （R3）	R3年度見込と 計画目標値との差	R2実績 （4月～10月）	R3-R2増減 （4月～10月）
可燃ごみ	25956	3708	44496	42182	2314	25663	293
容器包装プラ	1311	187	2247	2143	104	1310	1
ペットボトル	399	57	684	551	133	390	9
資源ごみ	1114	159	1910	1853	57	1177	▲ 63
複雑ごみ	662	95	1135	999	136	707	▲ 45
埋立ごみ	202	29	346	404	▲ 58	331	▲ 129
危険物	38	5	65	61	4	38	0
粗大ごみ	493	70	845	786	59	543	▲ 50
臨時・不法投棄	346	49	593	627	▲ 34	330	16
直接持込	459	66	787	709	78	458	1

事業系 （単位：トン）	R3実績 （4月～10月）	月平均 （4月～10月）	R3年度見込 （4月～3月）	基本計画目標 （R3）	増減率（見込）	R2実績 （4月～10月）	R3-R2増減 （4月～10月）
許可業者	9862	1409	16906	18100	▲ 1194	9962	▲ 100
直接持込	1963	280	3365	2630	735	2103	▲ 140

※家庭系・事業系ともに小数点以下は切り捨てで作成。

※R3年度見込は、R3実績（4月～10月）に月平均（4月～10月）×5ヶ月（11月～3月）を足した数値。

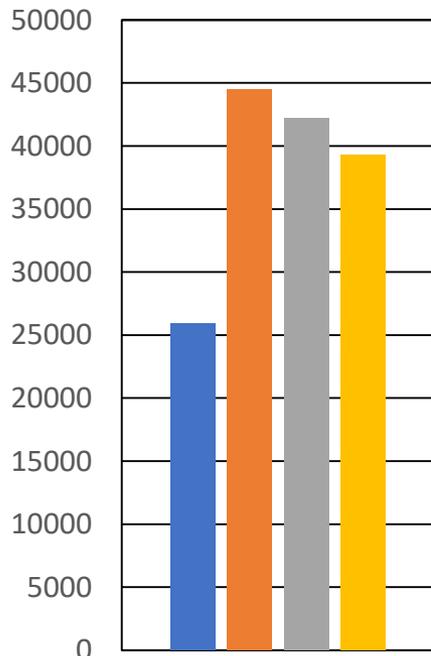
※家庭系の危険物は簡易ガスボンベ・スプレー缶。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業系ごみはR2年度同様に減少傾向である。

○家庭系ごみは、ほぼすべての区分で増加傾向にあり、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」での減量施策の構築が求められる。

令和3年度 家庭系ごみ分別種別ごとの実績と見込み値、計画値との比較

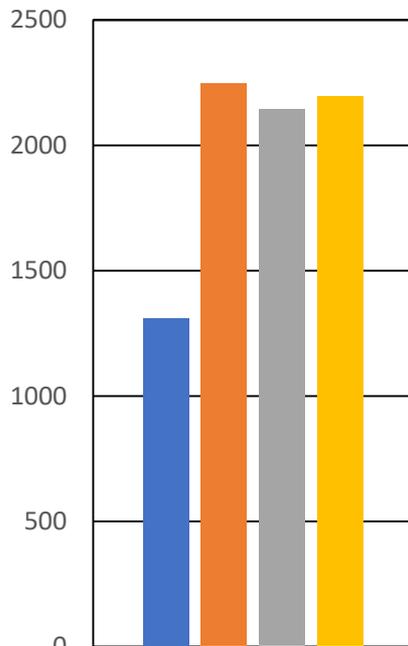
可燃ごみ（燃えるごみ）



(t) ■ R3実績(10月末)
■ R3年度見込
■ R3基本計画目標値
■ 中間目標値(R6年度)

R3目標値と見込み値の差
2314 tの増加の見込み

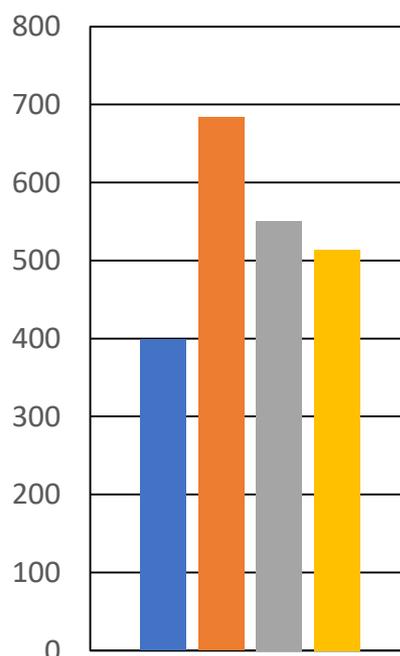
容器包装プラスチック



(t) ■ R3実績(10月末)
■ R3年度見込
■ R3基本計画目標値
■ 中間目標値(R6年度)

R3目標値と見込み値の差
104 tの増加の見込み

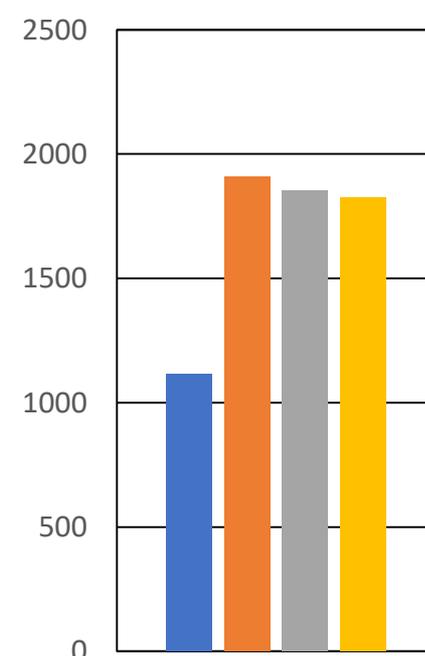
ペットボトル



(t) ■ R3実績(10月末)
■ R3年度見込
■ R3基本計画目標値
■ 中間目標値(R6年度)

R3目標値と見込み値の差
133 tの増加の見込み

資源物（缶・びん）

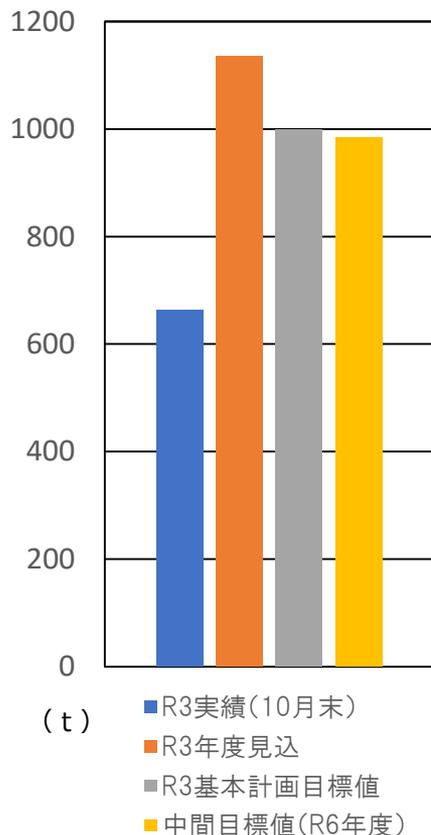


(t) ■ R3実績(10月末)
■ R3年度見込
■ R3基本計画目標値
■ 中間目標値(R6年度)

R3目標値と見込み値の差
57 tの増加の見込み

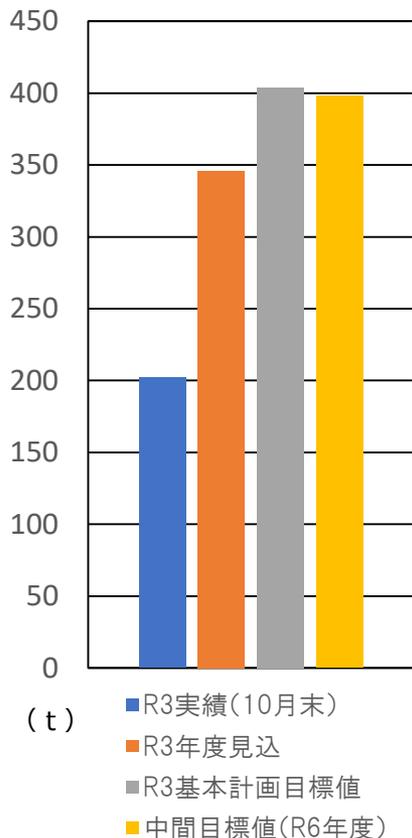
令和3年度 家庭系ごみ分別種別ごとの実績と見込み値、計画値との比較

複雑ごみ



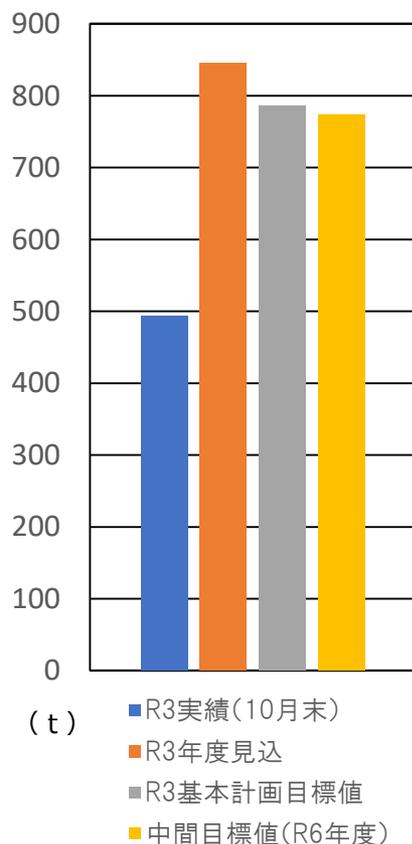
R 3 目標値と見込み値の差
136 t の増加の見込み

埋立ごみ



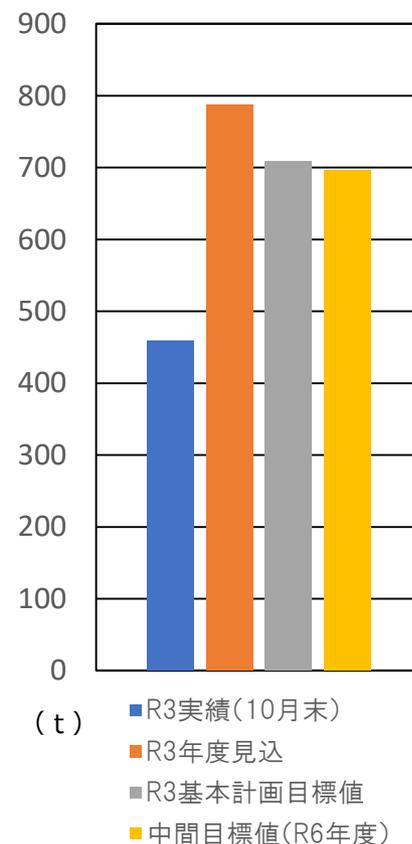
R 3 目標値と見込み値の差
58 t の減少の見込み

粗大ごみ



R 3 目標値と見込み値の差
59 t の増加の見込み

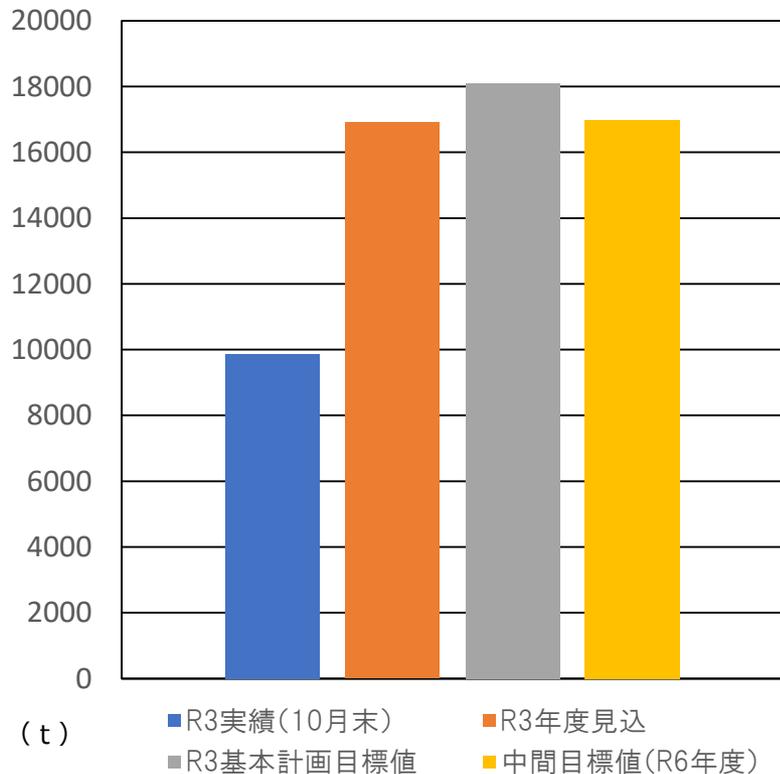
直接持込



R 3 目標値と見込み値の差
78 t の増加の見込み

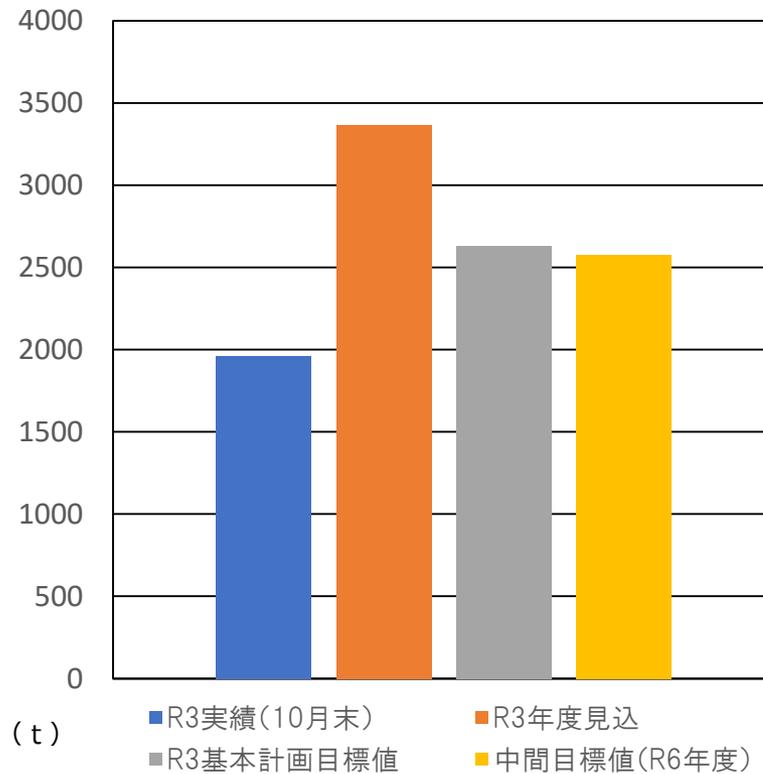
令和3年度 事業系ごみの実績と見込み値、計画値との比較

許可業者搬入



R 3 目標値と見込み値の差
1 1 9 4 t の減少の見込み

直接持込搬入



R 3 目標値と見込み値の差
7 3 5 t の増加の見込み

報告事項 4 ごみ減量施策の取り組みについて

大阪府からの補助金を活用した海洋プラスチックごみ削減に係る啓発物品の制作と活用



(転入者への配布の様子)

大阪府市町村等海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金事業を活用し、海洋ごみ抑制に係るプラスチックごみゼロに向けた啓発内容を印刷した紙製エコバッグを作成。市役所本庁舎ごみ袋配付窓口にて、転入者への指定袋の配布の際に、海洋プラスチックごみ及び、マイバック、紙袋の利用促進の啓発も合わせて配布・啓発を行い、プラスチックごみの減量を図りました。

(作成・配付数：R2・3年度 各5,000)

【紙製エコバッグのデザイン】

紙製エコバッグの表面には、ハッピーアースデイ大阪（学生を主体とした環境活動団体）のデザイン協力による、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響をデザインしており、裏面には、プラスチックごみ削減と、マイバックの活用を促す啓発のデザインを印字しています。

(表面)



(裏面)



報告事項 4 ごみ減量施策の取り組みについて

家庭用指定袋基本セット（6カ月分）への啓発用ちらしの同封による周知啓発

プラスチックごみゼロに向けてわたしたちにできること

使い捨てプラスチックを減らすために

- レジ袋はもらわず、マイバッグを持参する
- マイボトル、マイストローを積極的に使用する
- 詰め替え用ボトルなど、繰り返し使えるものを選ぶ
- 買い物の時は簡易包装を頼む などなど...

ポイ捨てをしない

ポイ捨てされたり、屋外に放置されたプラスチックごみは雨や風により、河川や海に流れ出してしまう。

正しく分別して再資源化

- 容器包装プラスチック（週に1回収集）
- ペットボトル（月に1回収集）

※ プラマークのないプラスチック製品は可燃（燃やす）ごみ
※ キップ・ラベルは容器包装プラスチックに含まれます

デザイン協力：ハッピーアースデザイン大阪

ハッピーアースデザイン大阪とは、地球環境をよすために活動している学生主体の団体です！ 地球で起きていることについて楽しく学び、何か行動を起こしたいという気持ちを共有しています！
詳しくはHP・SNSをチェックしてみてください！

HPはコチラ
ハッピーアースデザイン大阪

浦島太郎が竜宮城から帰ってくると...

そこに、彼の知る海はありませんでした。

海洋ごみについて

川や海に捨てられたごみは、生態系に悪影響を及ぼします。その中でも、最も量が多く問題とされているのは... **プラスチックごみ**です！

きれいな海を守るために

八尾市は、プラスチックごみゼロを目指し、令和元年6月28日に「**やプラスチックごみゼロ宣言**」を行いました！

詳細はこちら

プラスチックごみゼロに向けて、わたしたちにできることは裏面にてご紹介！

お問い合わせ 八尾市環境衛生推進課 電話：072-924-3886（直通）

【海洋プラスチック・プラスチックごみに係る啓発】

年2回、全世帯に配付している家庭用指定袋基本セット（R3前期（10月～3月の6ヶ月分））に、海洋プラスチックごみ削減、プラスチックごみ削減の啓発チラシを同封して配付しました。海洋プラスチックごみ削減チラシのデザインは、紙製エコバックと同様に、ハッピーアースデザイン大阪の学生によるデザイン協力によって作成しました。

【食品ロスに係る啓発】

R3後期（R4年4月～9月の6ヶ月分）には、食品ロス削減に関する啓発内容チラシを同封予定。ごみ組成分析の結果から、八尾市内の家庭から排出される可燃ごみの内、約40%が生ごみであることを周知するとともに、八尾市のめざす減量目標も記載し、市民への周知啓発に努める。

減らそう！！「食品ロス」

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らしていくことが重要です。

日本の食品ロスの現状

日本全体の年間の食品ロス 約600万トン → 世界全体の食糧援助量 約420万トン

● 日本国内の食品ロスの内訳
事業系：324万トン（54%）
家庭系：276万トン（46%）
食品ロスの約半分は家庭から出ています。

家庭から出る食品ロスを減らすためにできること

～買い物時の工夫～
・冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
・必要な分だけ買って、食べきる
・期限表示を確認する

～調理、食事での工夫～
・食品に記載されている保存方法に従って保存する
・残っている食材から使う
・食べきれない量を作る

※ 参考資料：平成30年度食料・栄養政策推進状況報告書、参考資料：国際食糧政策会議（IFPRI）2020年

家庭から出る生ごみの減量にご協力ください！！

可燃ごみの約40%が生ごみです。そのうち、「食品ロス」が半分程度を占めています。

生ごみ減量のために...

- 食品は必要分量を購入、調理しましょう
- 生ごみの「水切り」をしましょう

八尾市の減量目標（令和10年度（2028年度）まで）

- ① 資源化されている量を除くごみ処理量 **57,000t**
※ 約13,000tの削減を目指します。（令和元年度比）
- ② 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 **420g**
※ **70gの削減**を目指します。（令和元年度比）

できることから始めてみましょう。プラスチック・アクション！

※ 参考資料：平成30年度食料・栄養政策推進状況報告書、参考資料：国際食糧政策会議（IFPRI）2020年

報告事項 4 ごみ減量施策の取り組みについて

搬入物検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施



【事業系ごみ展開検査の継続的な実施】

コロナ禍においても産業廃棄物等搬入不適物の搬入防止のため、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可業者に対して搬入物検査を抜き打ちで実施しており、不適物が見受けられた場合は、許可業者及び排出事業者に適正処理等について啓発・指導を行いました。

【令和2年度実績】

対象：27許可業者（令和2年度末）

※コロナ禍であるため通常時より回数を減らして実施

【資源化の促進】

魚あら・揚げかす及び食品循環資源の再生利用を促進し、発生抑制と減量を図りました。また、木くずについては令和4年度からの資源化の実施に向けて検討を行いました。



【令和2年度実績】

揚げかす再生輸送実績 1 1 4 6 t

魚あら再生輸送実績 1 8 0 t

報告事項 4 ごみ減量施策の取り組みについて

ペットボトルのリサイクルに関する環境教育動画の制作と活用



2021/03/11公開

普段使っているペットボトルを分別し、資源ごみとして、出された後、どのようにリサイクルされているか、映像で追う環境教育動画を制作しました。動画の中の再生工場は八尾市のプラスチック製造会社で、市内企業とともに資源の循環について発信をしました。

対 象 : 小学4～6年生
(動画の流れ)

- 1) ペットボトルの分別
- 2) ペットボトルの回収
 - ☑ (リサイクルセンターへの搬入)
- 3) ペットボトルの再生
 - ☑ (再生工場で製品になるまで)

教育センターを通じて、動画の活用を各学校の教諭に呼びかけを行いました。

動画再生回数 : 約5300回 (2021/12時点)



報告事項 4 ごみ減量施策の取り組みについて

新型コロナウイルスを想定した小学校等への環境教育・啓発活動について

環境啓発（教育）事業の実施



環境事業課の収集運搬担当職員が市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみの分別・減量・排出マナーに関する紙芝居、パッカー車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施している。また、地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施している。なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くのプログラム実施を見送った。

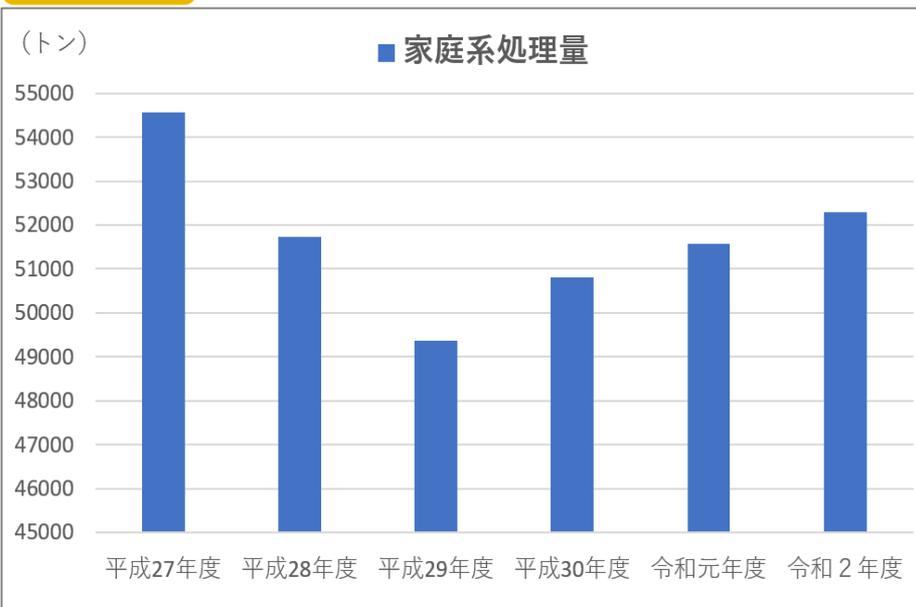
実績：令和元年度49校(8,807名)⇒令和2年度5校(506名)

検討事項 ごみ減量施策の拡充について

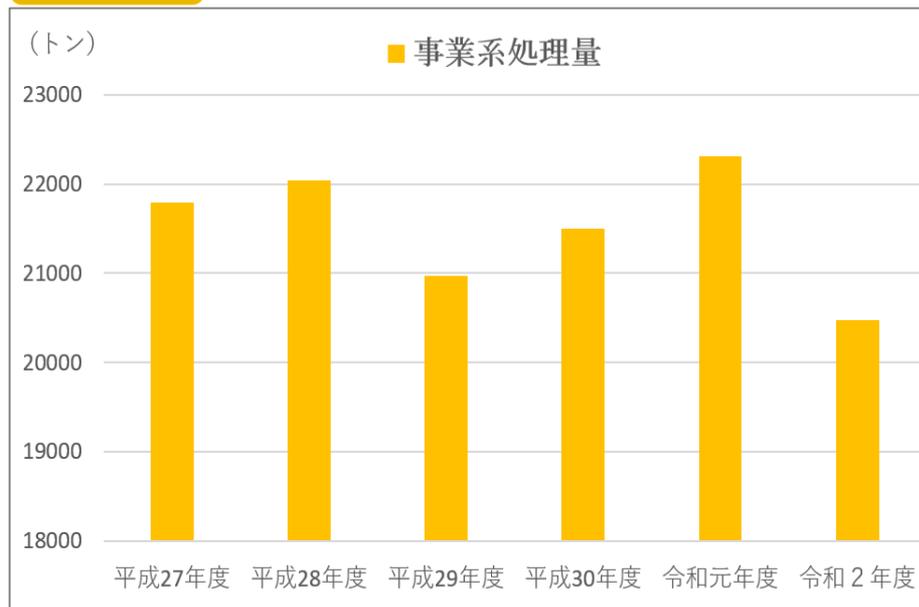
■ごみ処理量の動向

▶ごみ処理量の推移

家庭系ごみ



事業系ごみ



【家庭系ごみの処理量の増減理由】

- ・ H28.10：可燃用指定袋の大きさ変更 45L ⇒ 35L
- ・ 平成27年度と令和2年度との比較 約2300トンの削減効果

【事業系ごみ処理量の増減理由】

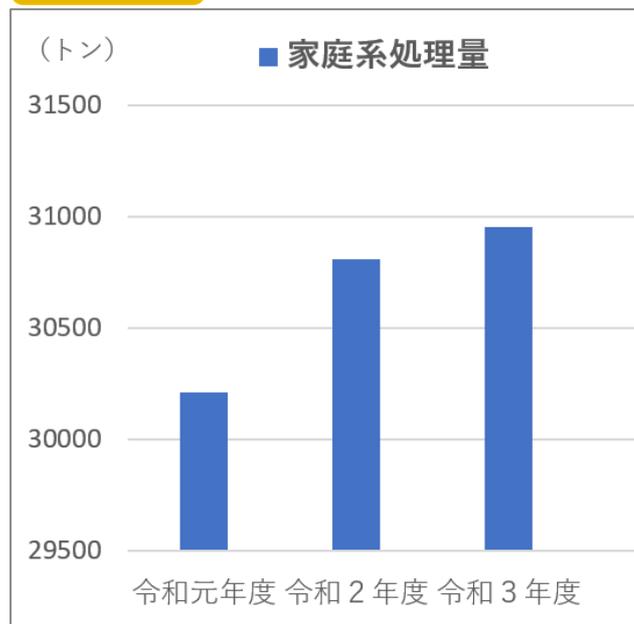
- ・ H29年度：市内マンション等の家庭から排出されるごみを事業系から家庭系に切り替えて収集 適正排出及び分別の周知徹底を実施約700トンの減少。
- ・ H30.10：剪定枝の適正処理が進んだことによる増加。(H30～R1)
- ・ R2年度：新型コロナウイルス感染症影響による減少。

検討事項 ごみ減量施策の拡充について

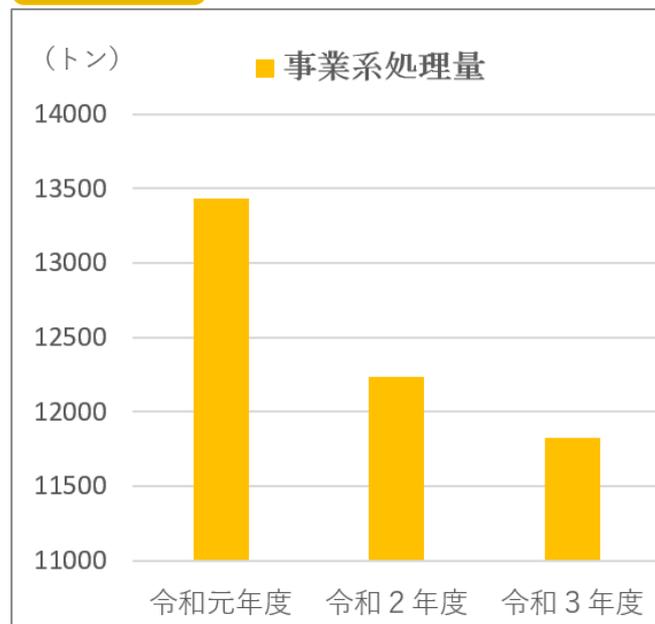
■ごみ処理量の動向（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

▶直近3年間のごみ量年度比較（各年4月～10月実績）

家庭系ごみ



事業系ごみ



【新型コロナウイルス感染症に係る大阪府の緊急事態宣言の実施期間の経過】

- ・ 令和2年3月13日：新型コロナウイルス対策の特別措置法成立
- ・ 令和2年4月7日～5月25日：緊急事態宣言1回目（大阪府は5月21日解除）
- ・ 令和3年1月8日～3月21日：緊急事態宣言2回目（大阪府は1月14日から2月28日）
- ・ 令和3年4月25日～6月20日：緊急事態宣言3回目
- ・ 令和3年8月2日～9月30日：緊急事態宣言4回目

検討事項 ごみ減量施策の拡充について

■ 今後の家庭系ごみ減量施策の検討

▶ 本市のごみ減量施策の現状について

【本市におけるごみ減量施策と課題】

- ・分別収集の実施、分別ルール of 徹底
- ・8種分別指定袋制(8種分別・袋3種類)による分別排出
- ・環境教育・環境イベント時におけるごみの減量啓発
- ・生ごみの3きり運動の推進(使いきり、食べきり、水きり)
- ・食品ロス削減に係る啓発事業の推進

〈可燃ごみの組成(令和2年度)〉 ※令和2年度可燃ごみ総量43,610トン
約21.5%(約9,400トン)が資源化対象品目
資源ごみ(0.5%)、容器包装プラスチック(13.0%)、古紙・衣類(8.0%)
約18.0%(約7,850トン)が食品ロス

【各減量施策の充実・拡大】

- ・ペットボトル・食品トレイ等の回収BOX未設置の市内事業者(スーパーマーケット等)への回収BOX設置協力依頼の実施
- ・市HPおよびアプリ等を活用したごみ減量、3Rの推進に関する啓発
- ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代のごみ減量施策の展開

【廃棄物を取り巻く状況の変化】

- ・国におけるプラスチック資源循環の取組(レジ袋の有料化、製品プラと容器包装プラの一括回収の検討 など)
- ・本市におけるプラスチックごみ削減の取組(プラごみゼロ宣言、カーボンゼロ宣言 など)
- ・新型コロナウイルス感染症防止の影響による生活様式の変化とこれに伴うと考えられるごみ排出の変化

【経済的手法の導入効果】

- ・国のプラスチック資源循環の取組みへの対応を見据えたプラスチックごみ減量施策の拡充
- ・海洋プラスチックごみ削減にむけ、国の補助金制度を活用した啓発物品による市民への啓発
- ・食品ロス削減をはじめとする発生抑制への具体的な施策
- ・市民のごみの発生抑制、分別排出・リサイクルへの意識変革
- ・可燃(燃える)ごみに含まれている、本来焼却すべきでない資源化可能物の分別排出の促進

コロナ禍及びポストコロナにおける、更なるごみ減量をめざすための施策について

(家庭系ごみ)

地域・事業者との連携によるペットボトル・食品トレイ等回収BOXの設置・リサイクルシステムの拡大を図る

- ・市内のスーパーマーケットに対し、ペットボトル・食品トレイ等回収BOXの設置依頼(未設置店舗へ)及び、食品ロス削減に係る取り組みの協力依頼の実施。(市内9社・15店舗へ協力依頼)

有価物集団回収制度の周知啓発の推進

- ・市役所本庁舎1階市民ロビー案内モニターにて有価物集団回収制度の周知啓発の実施。(令和4年2月～3月)
- ・市政だより及び八尾市アプリ(やおっぷ)に有価物集団回収制度の記事、コンテンツの掲載。(令和4年2月～3月)

「食品ロス」及び生ごみ削減に係る対策をさらに推進する

- ・市役所本庁舎1階市民ロビー案内モニターにて食品ロス強化月間の周知啓発の実施。(毎年10月実施予定)
- ・市政だより及び八尾市アプリ(やおっぷ)に食品ロス削減に関する記事、コンテンツの掲載。(毎年10月に掲載依頼)
- ・家庭用指定袋基本セット(6ヶ月分)に、食品ロス削減に関する啓発チラシを同封し、全世帯へ配布。(年1回)
- ・教育委員会、こども政策関係所管課と連携した、フードドライブ制度の活用の検討。
- ・家庭用生ごみ処理機、堆肥化コンポスト等の販売事業者と協働での生ごみ削減に係る、新たな取り組みの検討。

コロナ禍及びポストコロナにおける、更なるごみ減量をめざすための施策について

(事業系ごみ)

「食品ロス」対策をさらに推進する

- ・大規模なスーパー等に対し、訪問や電話等で産業廃棄物に当たるトレイやビニール袋などの廃プラスチック類の適正処理について指導を行う機会を活用し、廃棄される食品についてリサイクルの啓発を実施する。

適正区分・適正処理の徹底

- ・事業系廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物に区分され、それぞれ適切に処分するため、展開検査等で産業廃棄物の混入が指摘された排出事業者に対して適正処理の指導啓発を行う。

条例に基づく指導

- ・大規模なスーパー等からの一般廃棄物については、廃棄物管理責任者から廃棄物の減量計画書の提出が条例で規定されている。また、この計画書を元に必要に応じて立入等による廃棄物の減量指導を実施する。

その他報告 令和4年度実施予定の廃棄物関係施策について

家庭用生ごみ処理機、堆肥化コンポスト等の販売事業者との協定によるあっせん事業の実施

「食品ロス」及び生ごみ削減に係る対策として、家庭用生ごみ処理機、堆肥化コンポスト等の販売事業者との協定による購入費のあっせん事業の実施。

大阪府市町村等海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金事業を活用

令和3年度と同様に、大阪府市町村等海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金事業を活用した、海洋プラスチックごみ削減に係る啓発事業の実施。

剪定枝の資源化（チップ化）の実施

循環資源の再生利用を促進するため、剪定枝等の木くずについて、資源化（チップ化）によるリサイクル事業の実施。

粗大ごみ収集運搬業務の民間委託

一般家庭から排出される粗大ごみの収集運搬について、民間事業者への業務委託の実施。

委員の皆様からの、更なるごみ減量につながる取り組みの事例・アイデア・意見等をご意見シート、お電話にて、ご教授願います。